

令和８年度 三次市８０２０運動達成者表彰実施要領

1 目的

長寿社会を迎えＱＯＬの維持向上が問われる今日，厚生労働省は，生涯にわたって，自分の歯で食べる楽しみを味わうため，８０歳になっても自分の歯を２０本以上保つことを目標とする「８０２０運動」を提唱している。

８０２０運動達成者を表彰することにより，歯科保健意識の普及向上を図るとともに，健やかで豊かな高齢社会に寄与することを目的とする。

2 実施機関

三次市歯科衛生連絡協議会

3 対象者（次のいずれにも該当すること）

- （１） 三次市に住民票があり，令和８年４月１日～令和９年３月３１日の間に満８０歳に達する方（昭和２１年４月１日～昭和２２年３月３１日生まれの方）で２０本以上の歯を有する方
- （２） 令和８年７月１日～令和８年８月３１日の間に三次市内の指定歯科医療機関で歯科健康診査を受診した方（料金は無料）

4 選出方法

別紙「８０２０歯科健康診査票」による

5 報告期日

歯科医療機関院長は選出方法に基づいて対象を把握し，次の書類を添えて，令和８年９月４日（金）までに三次市歯科衛生連絡協議会事務局（三次市健康推進課 健康推進係）に郵送にて報告すること。

- （１） 令和８年度８０２０運動達成者表彰報告書（様式 １）
- （２） ８０２０歯科健康診査票（様式 ２）

6 周知

対象者には，６月下旬ごろハガキにて個別に周知
広報みよし，CATVにて周知

7 表彰

該当者に対しては，表彰状等を個別に贈呈（福祉保健センター ４階ふれあいホールにて１０月２７日（火）１０時から表彰予定、欠席の場合は表彰式終了後に各戸配布）
広報みよし（１２月号）にて名前の掲載予定（掲載 可の方のみ）

8020運動達成者表彰フローチャート

